

平成28年 第16回(定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

平成28年12月27日(火)午後1時30分

2 閉会

平成28年12月27日(火)午後4時40分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 伴 俊行 森本 早苗 長門 茂明

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 沼田 和男 生涯学習課参事 橋本 欣哉

【書記】学校教育G主幹 木戸 達也

6 会議録署名委員の指名

(佐藤 泰夫)

(森本 早苗)

7 教育長報告

(1) 行事参加等の動向 (資料1)

【質疑なし】

(2) 第4回厚真町議会定例会 12月5日 (資料2)

・一般質問

【質疑】

遠藤教育長：今回の議会は教育長不在の状態での代理が行うということを知の上での質問であった。

3月の議会において質問が出てくると思う。

伴委員：定例会の一般質問の中で、何か教えてもらいたいことがある。答弁要旨の中で英語圏の修学旅行のことがあるが、懇談会を何度か行って席上で意見をもらったということがある。その中には肯定的な意見はなかったのか。ここに記載されているのはすべて否定的な意見である。

沼田課長：肯定的な意見もあった。

伴委員：そうであれば答弁の中には肯定的な意見も入れないと、インターネットなどに掲載されたときに不具合が生じるのではないかと。

- 橋本参事 : インターネットには掲載されない。答弁要旨はあくまでも参考資料である。
- 伴委員 : 答弁は再生できるのだから、教育委員会で否定的な意見にしか触れないのは、肯定的な意見も述べた方々に対してどうなのかと思う。答弁するときには肯定的な意見・否定的な意見の双方に言及する必要があると思う。この答弁だとはじめから後ろ向きで結論ありきのような答弁に写ってしまう。
- 沼田課長 : 最初に答弁要旨を書いた時には答弁が2枚ほどになった。伴委員が言った部分については、最初原稿には、アンケート調査において肯定的な部分、否定的な部分の割合や人数も記載していた。その後、答弁調整の段階でその部分を削った経緯がある。今後、一般質問があった時にはそのような部分を含めて答弁を作成したい。
- 伴委員 : 私が思うに、削っていい部分と削れない部分があると思う。懇談会等で人が述べたことは削ってはいけないものだと思う。アンケートにおける割合についてはやぶさかでないが、懇談会等で人が発言したことについては大事にしていかなければならない。
- 沼田課長 : 答弁用紙の中では修学旅行ではハードルが高いということで否定的な部分で収めてしまったわけであるが、伴委員が言うように、何人かの保護者については子どもたちを海外に派遣してあげたいという意見があったので、今後はそのような意見をもらった方々の意見を尊重し検討していかなければならないと感じている。
- 伴委員 : 反対の割合が多く厳しい状況であることは理解している。しかし、結論ありきの答弁となっているように感じる。その部分は気をつけた方がよいと思っている。
もう1点であるが、大雨洪水警報などが発令されると避難勧告も発令されるのか。
- 遠藤教育長 : 警報が出ただけでは避難勧告は発令されない。例えば、大雨洪水警報が発令されたときに、現況の降水量と今後想定される降水量を勘案したときに避難勧告や避難指示が発令される。警報イコール避難勧告ではない。今回は土砂災害警戒情報が発令されたので、避難勧告の準備をなさいという災害対策マニュアルでそうなっている。8月の場合にはそれに従った。厚真町は160箇所を超える危険な傾斜地があるのが、その地域に住んでいる人たちと避難などについての方法を共有している状況ではなかった。午前3時ごろだったということもあり、北海道、室蘭開発建設部から住民に対して危険を周知してくださいという要請があったが果たしてどこまでピンポイントで周知できるかという問題があった。大事をとるために危険区域を含む町内の地域全体を網羅した避難勧告を発令した。テレビの速報では広い地域と千人を超える避難情報が流れたことは今後の反省材料であった。しかし、注意喚起をすることに対しては、後になっていろいろと意見等が出ると思われるが絞りすぎて行き届かたよりはよかつたのではないかと考えている。総務課の反省としては、生命や財産が脅かされる地域に住んでいる方については直接ピンポイントで情報を共有した上で避難勧告する地域を決めていこうと現在動いているようだ。
- 沼田課長 : 伴委員が言った大雨警報の部分であるが、過去の災害情報等をもとに室蘭气象台では厚真町の平坦地で1時間に50ミリ以上、平坦地以外では70ミリ以上の基準が設けられ

ている。その基準を超えた場合については、災害対策本部の判断に応じて避難勧告等が出される。土砂災害警報については、厚真町地域にメッシュをかけ、1時間の雨量が120ミリ以上の場合には危険性が出てくるので注意喚起を促している。台風8号のときには、厚真町を縦に割ると東半分が雨量が多く土砂災害の発生が懸念され、北海道から災害対策本部に連絡が入ったようだ。

遠藤教育長：災害に関してはどこの学校も対応が求められるので一定の基準を明確にしておいて、町の災害対策本部が避難勧告を出した状態であるときなどは休校にするというようなことを決めていかなければならないと思っている。

ただ、それを決めても、町・教育委員会もしくは学校が判断した内容が地域や保護者や家庭が知らない状態が一番の問題である。事態がわかっていたら迅速で正確な対応ができる。今後の課題としては情報を共有するための町から地域住民に周知する姿勢が今後は必要であると思っている。

佐藤職務代理：私の住宅も土砂災害の恐れがあるということで、過日、その説明会があったが出席者はわずかなものでものものであった。対象世帯が50くらいなのに10人ほどの出席だけだった。危機感を持っていないためなのだろうか。町で出している防災マップを家に貼ってある世帯はなかった。また、町では7月に新たな防災マップを作成するようだ。町から避難勧告があった場合に学校を避難所として開設することがあるのか。

遠藤教育長：学校を避難所として開設する時は、大規模な災害があった場合である。通常は生活会館である。8月のときは、福祉センター、厚南会館、豊丘マナビィ、ならやまに開設した。学校が避難所として開設するときは、津波や大水害等の場合である。

佐藤職務代理：全部が開設されるのではないのか。

伴委員：土砂災害情報で避難勧告が出た場合は雨量も多く、大雨洪水警報になっている確率も高くなる。8月の場合でも厚真川の水位が上がっていたにもかかわらず、福祉センターが避難所となること自体に違和感があった。教育委員会の範疇ではないがそこらへんはどう考えているのだろうかと感じた。

沼田課長：厚真地区と上厚真地区で厚真川の水位を測るポイントがあるが、危険水位には達していなかった。

遠藤教育長：近い将来のことになると思うが、庁舎の見直しの中で防災機能を含めた建物にしなればならないと思われる。

長門委員：今回の台風については、常時情報を入手しながら臨機応変に対応していたと思った。規定のガイドラインがあった場合の単純な判断ではなく、時間ごとの状況を確認し登下校の判断をしていたらと思っていたし、それが本町には必要なことではないかと感じた。コミュニティスクールのような組織ができれば、地域の情報が学校にフィードバックされて、こっちは大丈夫、こちらは危険などという情報が学校を通じて教育委員会や災害対策本部に集まってくるようになればよいと思う。

8 所管報告

学校教育グループ

- (1) 教育委員と小中学校PTA役員保護者との懇談会（12月7日、青少年センター）(資料3)
- (2) 厚真町教育支援委員会（12月21日）(資料4)
- (3) 平成28年度厚真町児童・生徒体力運動能力調査結果（速報）(資料5)

【質疑】

遠藤教育長：学校教育グループから3点について報告がありました。何かあればお願いします。

伴委員：教育支援委員会の諮問について、支援員の配置については何番なのか。

沼田課長：支援員の配置については、6～9番までである。委員会では6～8番まで支援員を配置することが適切であるという答申を受けた。9番については情報が不足しているため情報を収集し再度委員会を開催する。現在も対象児童がいる学校については支援員が配置されており、支援員を増員するかどうかについては教育委員会事務局内部で検討し必要であれば予算要求をしていくことになる。

伴委員：支援員が増員されることになると当初予算の額が変わっていくことになるのか。

沼田課長：そういうことになる。当初予算を提出した後に教育支援委員会の答申を受けたことによる。

社会教育グループ

- (1) 第25回ミニバレーボールウィンターリーグ／11月27日（日）／スポーツセンター
参加人数：17チーム113名
- (2) 爆笑師走あつま寄席／12月2日（金）総合福祉センター／100人来場

【質疑】

遠藤教育長：社会教育グループから2点の報告がありました。何か質問等がありますか。

遠藤教育長：ミニバレーウィンターリーグの参加人数の113人は多くなっているのか。

橋本参事：若干参加人数は少なくなってきた。昨年は20チームで参加人数も今年よりも多かった。

佐藤職務代理：ミニバレーボールで筋を痛めたなど怪我をする人がいるようであるが、試合前に全員で行うような準備運動はしているのか。

橋本参事：それは特にしていない。今回は怪我をした人が1人いた。

森本委員：保険はかけているのか。

橋本参事：町の保険としては見舞金程度である。

森本委員：怪我をした人に見舞金は出るのか。

橋本参事：5千円の見舞金と聞いている。施設の瑕疵による場合については損害賠償の適用になる。

佐藤職務代理：自治会単位の保険には入っているのか

橋本参事：自治会として参加しているのであれば適用される保険もある。

伴委員 : 主催者側で、参加するチームは保険に加入していることを参加要件にする場合もあってもよいのではないかと思います。

橋本参事 : 町民体育祭など体育行事があるが、教育委員会としては保険にはかけていない。

伴委員 : 参加者全員が保険に加入している状況は考えていかなければならないと思う。基本的に準備体操などを行い怪我を予防することは、自己責任であると思う。全体で準備体操をしたから怪我を予防できるものはない。大会に出場するのであれば当然リスクがあるので、日ごろから備えておくことが必要である。保険は1日保険のようなものをかけることができると思うので検討したほうがよいと思う。

佐藤職務代理: 保育園の運動会をやっていたときは、園児や保護者など全員に1日保険をかけていた。

橋本参事 : 1日保険というやり方もあるし、通年を通してスポーツ活動をするのであれば手頃な掛金でスポーツ安全協会の保険もある。

保険についてはミニバレー大会だけでなく全スポーツ行事になるので査定までに調べてみる。

木戸主幹 : 以前は、スポーツ施設保険に加入していたので、スポーツセンターや野球場などの町のスポーツ施設で怪我をした場合に保険の適用になっていたが、掛金が高額であった。

伴委員 : 町が保険の掛金を負担するのではなく、大会に出場する参加者に保険加入を必須条件にすればよいのではないかと。

遠藤教育長 : 主催者としては、試合前に準備運動を十分に行うことは呼びかけすることは怪我の予防のために大事なことである。

9 協議事項

(1) 平成29年度教育費予算要求内容について

(資料6)

【質疑】

遠藤教育長: 平成29年度教育費予算要求内容について説明がありました。何かあればお願いします。

伴委員 : 学校教育関係の予算要求の中で前年度予算より減額になっている事業がある。新規のことを実施するにもかかわらず事業予算が減額になっているものがあるが大丈夫なのか確認したい。

木戸主幹 : 結論から言えば大丈夫である。28年度についても新規のものがあったり、事業の中では減になっているものもあり、事業の総体の中で昨年度より減額になっているものもある。

森本委員 : 中央小学校の鼓笛隊の予算の内容は。

木戸主幹 : 不足分している6着分の衣装を購入するものである。また、上厚真小学校についても児童数の増加で不足が予想される行事用の法被を購入する。

佐藤職務代理: 中体連の大会ではスクールバスを運行していると思うが、その他の大会についてはどうなのか。

木戸主幹 : 中体連の大会以外でも開催要項が明確な大会についてはスクールバスを運行している。

他市町と比較しても運行については手厚いと思う。

伴委員 : 練習試合はどうか。

木戸主幹 : 練習試合等に運行すると際限がなくなる可能性があるので運行していない。

伴委員 : 仮に練習試合でスクールバスを運行するならば、回数を1部活動、年1回の使用などに限定しないと際限がなくなると思われる。

遠藤教育長 : 今後、新年度予算については、理事者査定や総合教育会議の中で教育委員会としての強い主張をしていきたい。

(2) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について (資料7)

【質疑】

遠藤教育長 : 説明がありました。何かあればお願いします。

伴委員 : 小学生は特に50m走が劣り、中学生は50m走、シャトル、立ち幅、長座体前屈が弱い。厚真町で弱い部分について、結果だけを掲載するのではなく教育委員会としてどのようにテコ入れしていくか考えていかなければならない。

遠藤教育長 : 28年度からSAQを導入し体力向上に取り組んでいる。劣る部分について重点的に講習の中で吸収し指導する先生などが共通認識を持たなければならない。SAQの効果が来年度の結果にどう反映されるか注目している。

佐藤職務代理 : 厚真の子や北海道の子どもの数値が低いのは、運動不足となる冬場が明けた5～6月に測定をするのことも影響があるのかも知れない。

長門委員 : 小学生は冬場はスケートを行うが、中学生はそれがなくなってしまうことも影響があるかもしれない。

遠藤教育長 : 知徳体のバランスが言われている。厚真町は学力向上について注目されているが、体力はどうかとなったときに、体力が劣っていると疑問に感じてしまう。

遠藤教育長 : 結果の掲載については前年度も掲載していることから掲載することによってよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

(3) 学校給食費の改訂のあり方について (資料8)

【質疑】

遠藤教育長 : 11月の定例会の際には10月段階で18%の物価上昇率であると説明した。今の予算要求の段階では町が負担している10%を18%にして単純に予算要求している。

その後12月までの実績と1～3月までの予想については過去のデータを参考にし、トータルで1年を通したときの物価上昇率が13.72%になった。過去2年ほどの学校給食費の見直しについては、消費税の見直しの関係から平成29年10月からを予定していた。そのことから27年度と28年度の予算編成にあたっては、段階的に上げるよ

りは、その時まで様子を見るということであった。また、物価上昇も安定していない、軽減税率も不透明な状態だということで、消費税が5%から8%に上昇した分についても町が負担することになった。

ここに来て、消費税の引き上げがさらに延期されることから状況が変わった。また物価の上昇率が10%を超えてしまい下がる見込みもなさそうなことを踏まえ、本来、学校給食費は保護者から賄材料費については負担してもらうのが原則であり、値上げをする時期を延ばせば延ばすほど、上げ幅が大きくなる。どう対処するかについては、段階的に値上げする方法もあるし、政策的に町の負担の分を維持するか拡充しながら2年間待つ方法もある。

29年度の早い段階で保護者の理解が得られるのであれば、29年度後半に物価上昇分を値上げできるかもしれない。ただ、当初の段階で教育委員会はどうのように臨んでいかを協議していただければと思う。

日胆地区の中でみると学校給食費は本町は現在8番目。仮に10%改正すると4番目、12%だと3番目、13%以上にすると日胆地区で1番高い給食費となる。この2~3年で改定しているそれぞれの市町がその給食費でやっているのだから、本町との違いを明確に説明しなければならない。他の市町がその給食費でやっているのだから厚真町もその給食費で出来るのではないかという話になるので、本町の学校給食の姿勢をしっかりと説明した上でないと保護者や地域にも納得してもらえないと思っている。

賄材料費を抑えるために、他では品数を減らしてカロリーベースを基準にしているところもある。本町は品数を増やしてカロリーを維持している。品数が増えるということは経費がかさんでくる。給食センターが開設以来、メニューは子どもたちが美味しそうだと、食べたいという気持ちを大切にしてきた。今後、給食費を抑えるために品数を減らすということは現場の栄養士を含めて考えてはいない。

物価上昇分については何らかの形で上げていかなければならない。上げるときにどこまで抑制できるかということだ。委員会としては、町からの継続した支援を含めた給食費の改定の道を探っていきたいと考えている。

長門委員 : 町の負担割合を上げ続けると、その負担がなくなったときに相当な上げ幅になるのでそれは避けなければならない。物価上昇分の13%を保護者に負担してもらうことは本来は望ましいのだろうが、今までの経過を考えると、町の負担と保護者の負担のバランスをとりながら徐々に町の負担を保護者の理解を得ながら減らしていくステップが必要ではないかと思う。

伴委員 : 教育長や長門委員が言ったことが私もよいと思う。急な大きな値上げは負担がかかる。

遠藤教育長 : 13%で改訂すると給食費にどのくらいはね返るのか。

沼田課長 : 小学校で月額4,014円が4,534円で520円の値上げとなり日額32円、年額で6,240円の上昇となる。中学校は日額37円、月額601円、年額7,412円の上昇となる。

29年度の予算については、今までの町の負担の10%では不足するので、現在推計している13.72%、約14%を現在10%から上乘せしなければ、現在の給食の質を提供できないと現場では言っている。

伴委員 : 限界にきているということだ。現状で14%が不足しており、町が10%負担しているので、残りの4%を保護者が負担するように持って行かないとやっていくことができなくなる。

森本委員 : 子育て支援に力を入れているのであるから、継続的に町で10%を負担することはできないものか。

佐藤委員 : ずっと継続してもらうことはむずかしいのではないだろうか。

遠藤教育長 : 議会で給食費の無料化について質問があったが、それはできないが他の部分で支援していくと町長は答弁している。トータルで子育てを支援していくのであって学校給食や保育園の給食を無料化するのはむずかしいと思われる。町が負担するということは税金が使われるわけだから、皆さんの理解がないとできないことだ。

伴委員 : 全く無料というわけにはいかないもので、教育長がいうように応益者の負担増は必要である。先ほど10%を町に負担してもらい、4%を保護者に負担してもらおうといったが、それは付け焼刃になるかもしれない。将来的には、本来、保護者が負担しなければならないものであるから、その辺はむずかしいと思う。

遠藤教育長 : 町が負担するとしても割合ではなく、何を負担するのか明らかにしなければならない。消費税は消費者が負担するものであるから保護者が負担するものがある。現在は暫定的に町が負担しているだけである。

沼田課長 : 22年度における給食費の改定については、前年度のメニューを出した場合の上昇率を積算し改定している。質を落とさないというのは、品数は基本的に4品で調味料も無添加のものを使用している。コストを下げするためにはそれらの質も下げなければならないと現場では言っている。

遠藤教育長 : 教育委員会としては29年度の後半になるかもしれないが、改定を視野に準備を進めていかなければならないと思う。22年度は1月からの改定であったが、学校給食運営委員会の意見や保護者にアンケートをとりながら、そのような時期の改定も想定される。

沼田課長 : 賄材料費における町の負担分を予算要求段階では10%から18%に引き上げている。10%だと町負担分は約270万円、18%だと487万円となり約200万円増えることになる。また、14%にすると町の負担分は約100万円の増加となる。

伴委員 : 14%の増加で予算が確定した場合、最終的には保護者に14%分を負担してもらうことになると思うが、一気に改定するのか段階的に改定するのかむずかしいものがある。

佐藤委員 : 31年度に10%に消費税が増額されるのであるから、それを踏まえて段階的に改定すべきである。

沼田課長 : 22年度の改定のときは7.74%の改定幅であった。

長門委員 : 保護者に対しては、給食費等の状況を説明して理解してもらうことが必要である。

今の給食費が町の負担があるためにその費用になっていることをわかっていない保護者はいると思う。その部分から丁寧に説明をしていくべきだ。

遠藤教育長：例えば、学校給食だよりの中で賄材料費などを含めた収支の現況を伝えて行く必要がある。29年度中の改定に向けて教育委員会として準備を進め、方向性を出すまでの間は町に負担をしてもらうことを考慮してもらうことを総合教育会議の中で伝えていきたいと思うが、よろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

(4) 平成29年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について

【質疑】

遠藤教育長：本町はこれまで継続して参加してきたところであり、学力向上推進委員会でも全学年の学力の推移を常に把握するという意見もでたので、参加することによろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

10 その他

(1) 総合教育会議の開催について

・日時 1月11日(水) 16:00 場所 応接室

【質疑】

遠藤教育長：総合教育会議は、町長と教育委員会が調整をしたいと思う案件はすべて出した方がよいし、状況報告もしていかなければならない。新年度に向けては予算のからむ学校給食関係であり、英語圏への海外派遣研修は翌年度に関わることであるが、議会の一般質問でも出ていることであるから、その実施スケジュールや方向性については町長も気に留めているので示したい。

沼田課長：協議の内容や資料については会議の前に委員の皆さんに送付する。

遠藤教育長：会議は午後4時から予定しているので、1時間ほど前に集まっていただき打合せを行ってもよい。

佐藤職務代理：それがよい。

伴委員：案件が多い場合はそれよりも前の1時30分からでもよい。

遠藤教育長：協議案件については事務局で精査するとともに、町部局と案件を調整した上で、委員には情報を提供し、当日が時間は未定であるが早目に参集いただきたい。

11 次回委員会の開催日程

・1月30日(月) 午後1時30分(予定)

12 閉会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規程により署名する

平成 年 月 日

教育長

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

生涯学習課長（調製）